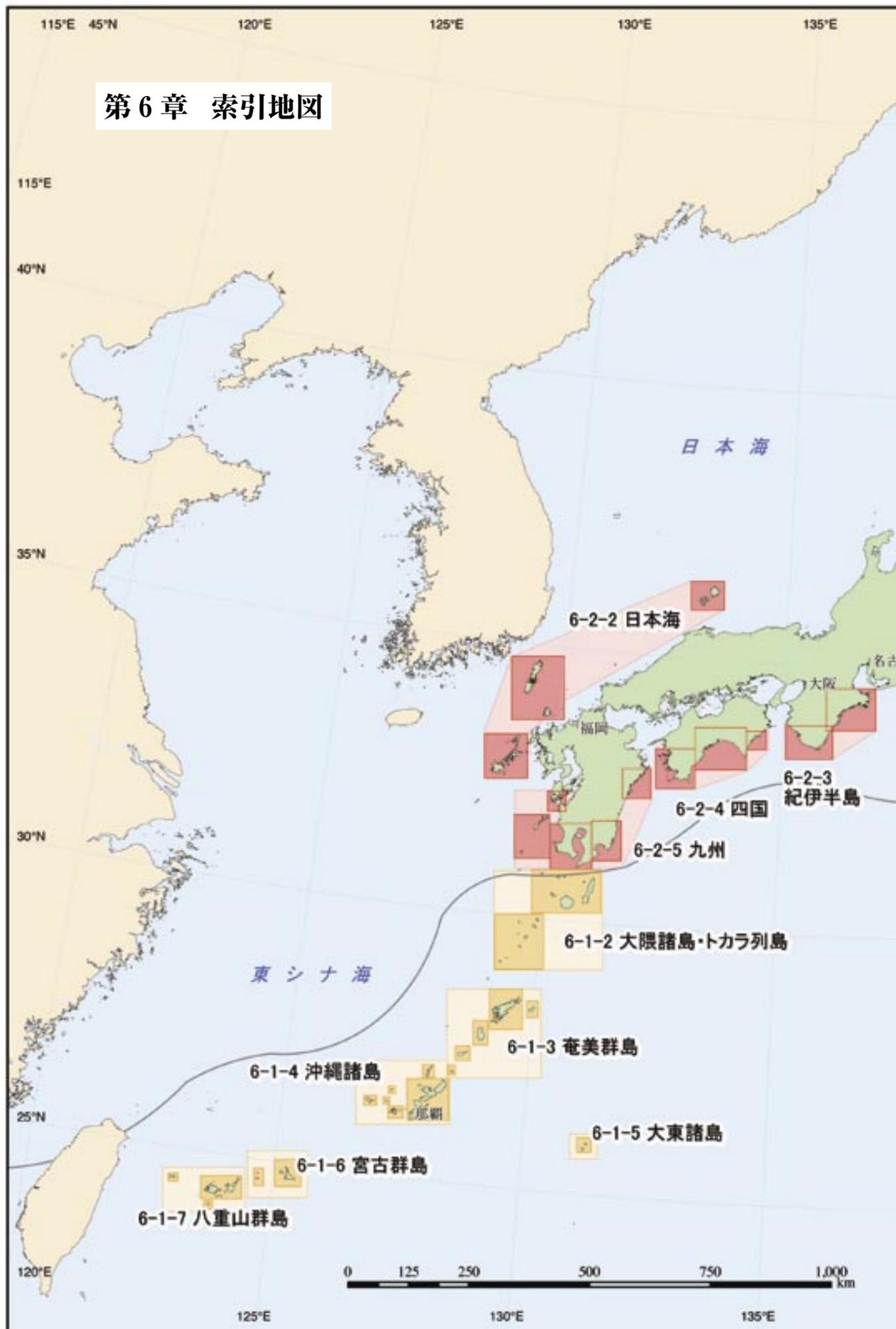


第 6 章

日本各地のサンゴ礁の現状

日本のサンゴ礁は多様な環境のもとに発達しているため、私たち人間との関わりもまた多様である。サンゴ礁を研究対象として見た場合、国内に異なった多様な角度から研究することができる場所を有しているので私たちはとても恵まれている。生物の楽園であるべきサンゴ礁は近年さまざまな攪乱を受けてしまった。私たちはサンゴ礁と今後どのように関わっていくべきか、現況を詳細に把握し、特徴を生かした関わり方についても議論しなければならない。本章では日本各地のサンゴ礁を旅行しながら、特徴を学びつつ、人との関わりを理解し、保全の方策を探ることにしよう。そこでどのような研究をすることが可能だろうか、これから私たちはサンゴ礁とどのようなかかわりを持つべきか想いをめぐらすことも良いだろう。

第6章 索引地図



本章では、日本各地のサンゴ礁およびサンゴ群集の現状について地域ごとにまとめた。国内でサンゴ群集が確認されている地域は、サンゴ礁形成に必要とされている最寒月の海水表面温度が18℃の等値線をおおよその境として、サンゴ礁の発達が見られる地域とサンゴ礁の発達がほとんど見られない地域とに大別される。ここでは、前者を「主なサンゴ礁域」(6-1：地図中、オレンジ色)、後者を「高緯度のサンゴ分布海域」(6-2：地図中、赤色)とし、さらにそれぞれの海域を以下および地図に示すような地域に区分してまとめた。

- 6-1. 主なサンゴ礁域
 - 6-1-1.小笠原諸島
 - 6-1-2.大隅諸島・トカラ列島
 - 6-1-3.奄美群島
 - 6-1-4.沖縄諸島
(沖縄島、慶良間諸島、沖縄島周辺のその他の島々)
 - 6-1-5.大東諸島
 - 6-1-6.宮古群島
 - 6-1-7.八重山群島
(石垣島、石西礁湖、西表島と周辺の島々)
- 6-2. 高緯度のサンゴ分布海域
 - 6-2-1.房総半島・伊豆半島・伊豆諸島
 - 6-2-2.日本海
(壱岐、対馬、隠岐・五島列島)
 - 6-2-3.紀伊半島
 - 6-2-4.四国
(四国東岸、四国南岸、四国西岸)
 - 6-2-5.九州
(熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)

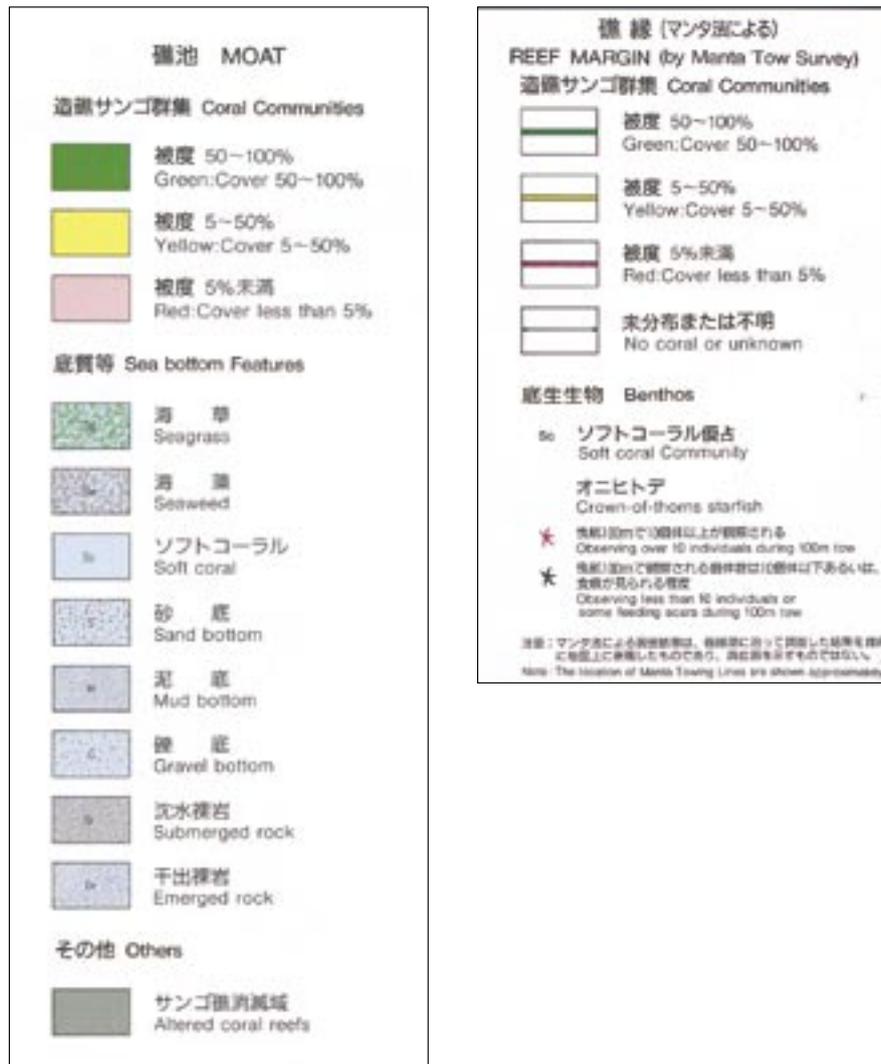


図1 サンゴ分布図の凡例（サンゴ礁海域）

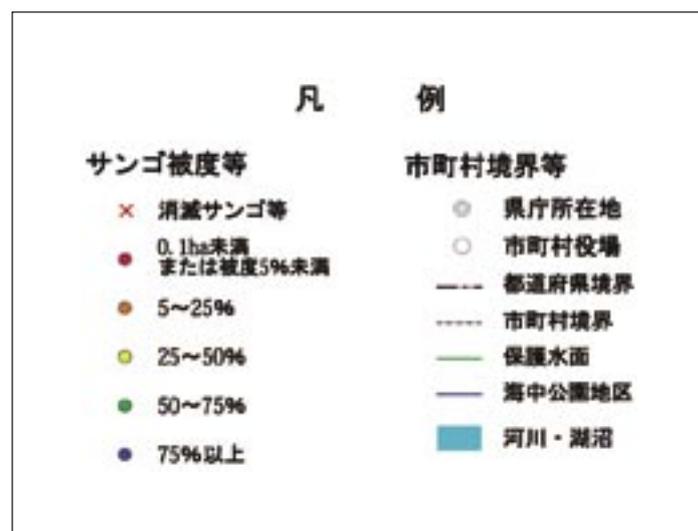


図2 サンゴ分布図の凡例（高緯度のサンゴ分布海域）

各地域では、地域の基礎情報と地図を冒頭に掲載し、その後に地域の詳細情報をまとめた。

基礎情報では、その地域の位置、サンゴの分布、気象、人口、保護区の概要情報を示した。また、地図上にサンゴの分布状況と保護区を示した。地図の凡例は「主なサンゴ礁域」と「高緯度のサンゴ分布海域」で異なり、それぞれ図1、図2に示した。基礎情報のより詳細なデータは、巻末の参考資料1にまとめた。

詳細情報では、それぞれの地域の担当著者が次のような項目に沿って執筆した。1) サンゴとサンゴ礁、2) 利用の状況、3) 生態系の現況とその変遷、4) モニタリング、5) 保全、6) 必要な対策。なお、引用文献は巻末の参考資料9にまとめて掲載した。

基礎情報の情報源

地図

主なサンゴ礁域で用いた地図は、第4回自然環境保全基礎調査（1989年～1992年）（環境庁自然保護局 1994）で作成された地図に一部手を加えて作成した。高緯度のサンゴ分布海域で用いた地図は、第4回自然環境保全基礎調査の情報をもとに、新たに作成した。

サンゴの分布

サンゴの分布に関する情報は、第4回自然環境保全基礎調査（環境庁自然保護局 1994）に基づいた。この調査は、サンゴの分布が確認されている16都県（沖縄、鹿児島、宮崎、熊本、大分、長崎、高知、愛媛、徳島、鳥根、和歌山、三重、静岡、神奈川、東京、千葉）を対象に実施された。

調査では、国内のサンゴ分布海域を「サンゴ礁海域」と「非サンゴ礁海域」に大別し、それぞれ異なる手法が用いられた。サンゴ礁海域では、礁池のサンゴ群集面積をカラー空中写真により判読し、礁縁における群体形状別サンゴ群集の積算距離を曳航観察（マンタ法）により調査した。非サンゴ礁海域では、マンタ法および潜水調査によって、サンゴ群集の属レベルの生育型別被度、位置、面積を調査した。なお、東京都の小笠原諸島はサンゴ礁海域に属するが、この調査では便宜上、非サンゴ礁海域として扱われた。また、非サンゴ礁海域では被度5%以上で面積0.1ha以上の群集を調査対象とした。なお、本書ではサンゴ礁海域は「主なサンゴ礁海域」、非サンゴ礁海域は「高緯度のサンゴ分布海域」にそれぞれ該当する。

気象

各地の年平均気温、年間降水量、年平均海水温は、気象庁の海況統計資料（1971～2000年）の情報を用いた。採用したデータは、各地域に最も近い測候所のものとした。

人口

平成12年度国勢調査のデータを用いた。

保護区

各地で指定されている、海中公園地区、自然環境保全地域、水産資源保護法に基づく保護水面を示した。